

特別定額給付金 白川町緊急経済対策地域振興券等の交付について

横家敏昭 白川町長メッセージ

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令されたなか、町民が一致団結して、ウイルスに立ち向かわなければならぬ状況です。医療従事者をはじめ、各地域、各家庭、あらゆる現場で取り組んでおられる皆様に感謝申し上げます。

また、この感染拡大防止により町内商店でも甚大な影響がでており、その支援策として地域振興券等を交付することになりました。ぜひ、特別定額給付金とあわせて、町内の小規模商店をご利用いただき、まちの活性化に役立てていただきたいと思います。

白川町では、町民1人につき特別定額給付金10万円と、地域振興券等5,500円分が交付されます。

地域振興券等5,500円分の内訳は、地域振興券2,000円(千円券×2枚)、美濃白川ポイントカード会等商品券(町内の登録いただいた小規模店舗で利用可能)3,500円(700円×5枚)となります。

特別定額給付金等 申請から使用までの流れ(目安)

1 申請書が届く

- ・申請書が各世帯に郵送で届きます。
5月中旬頃を予定しています。

2 申請する

- ・申請書に必要事項を記入、返信用封筒により郵送で提出してください。
- ・特別定額給付金と地域振興券等の交付申請になります。

3 給付金等を受け取る

- ・希望した口座に、特別定額給付金が振り込まれます。
- ・地域振興券等については、申請された住所に郵送で届きます。
- ・口座振込、地域振興券の郵送は5月下旬頃から順次行われます。

4 振興券等利用する

- ・白川町内の利用可能な店舗でご利用ください。
 - ・利用可能店舗は、振興券送付時に同封する予定です。
 - ・**使用可能期間：受取日から令和2年8月31日まで**
- ※代理の方でも使用できます。 ※転売や譲渡は行わないでください。
※お釣りはできません。 ※利用可能店舗は、振興券等を送付する際に同封してお知らせします。

特別定額給付金・地域振興券等の申請書の郵送は5月中旬頃を予定しています。

※DV被害者で他の市区町村から住民票を移さずにお住まいの方については、役場まで相談ください。

【お問い合わせ先】

白川町役場 電話 0574-72-1311
特別定額給付金担当・地域振興券交付事業担当